

かけはし

2023
2.15
No.815

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

町有バス美蘭別線一部区間運休のお知らせ

町有バス美蘭別線は道道居辺本別線桂橋の橋梁補修工事に伴う一部通行止めのため、一部区間運休します。ご利用される皆さんには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶運休期間

2月24日(金)～3月10日(金)

※施工状況により、運休期間が変更となる場合があります

▶運休する停留所

前田様宅前、若木様宅前、高美蘭別十字路口

※その他停留所の運行時間に変更はありません

▶問い合わせ

(バスの運行について)

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

(工事について)

受注者：㈱十勝工建 ☎ 015-572-2575

担当：中嶋 ☎ 090-1529-3415

発注者：帯広建設管理部事業課

☎ 0155-67-5206

町国保病院からのお知らせ

2月16日～28日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間	午前	受付 8:00～11:30 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)							午後	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15				
		日	16	17	18	19	20	21		22	23	24	25	26
診療科		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
内科	午前	松井	武田			武田	松井	松井		武田			武田	松井
	午後	-	-	休	休	松井	武田	武田	休	-	休	休	松井	武田
外科	午前	一条	一条	診	診	-	一条	-	診	一条	診	診	一条	一条
	午後	-	-			-	-	-		-			-	-

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00 診療 13:30～17:15	16日(木) 中村 24日(金) 松尾
-----------	----	----------------------------------	------------------------

整形外科	午前	受付 8:00～11:30 診療 9:30～12:00	22日(水) 北斗病院
------	----	--------------------------------	-------------

小児科	午前	受付 8:00～11:30 診療 8:45～12:00	16日(木) 札幌医科大学 附属病院
	午後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	

皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	21日(火) 帯広厚生病院
------------	----	----------------------------------	---------------

脳神経外科	次回は3月8日(水) 午後予定
-------	-----------------

泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15	17日(金) 武居
------	----	----------------------------------	-----------

熱外来	電話でのみ受付します 受付は 8:30～10:30まで 診療 11:00～12:00	受診前に必ず連絡をいただき、 ご案内の時間にご来院ください
-----	--	----------------------------------

循環器内科	午後	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15	22日(水) 国立病院機構 帯広病院
-------	----	----------------------------------	-----------------------

■ものわすれ外来は予約が必要です。随時お問い合わせください

■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください

マイナンバーカードの申請・受け取り等の平日夜間、休日窓口の開設について

学校やお仕事などの都合で、平日のマイナンバーカードの申請・受け取りが困難な人に向けて、下記日程の通り平日夜間と休日の窓口を開設します。

町では、2月末までに申請いただいた人も2,000円分の商品券がもらえるキャンペーンを新たに実施します。

※令和4年12月28日までに申請し、すでに商品券をもらった人はもらえません

▶とき

平日夜間（午後7時30分まで）

・2月16日(木)、3月3日(金)、3月22日(水)
休日（午前9時～午後3時まで）

・2月23日(木・祝)、2月25日(土)、
2月26日(日)、3月12日(日)、3月26日(日)

▶ところ 役場1階住民課②窓口

▶申請について

無料写真撮影によるカードの申請受付も行います。また、申請書を紛失してしまった人でも受け付けできますので、この機会にマイナンバーカードを取得してみてはいかがでしょうか？

申請不備の通知が届いていませんか？

マイナンバーカードの申請に顔写真や記載内容等の不備があった場合、マイナンバーカードは出来上がりません。オンラインで申請した人はメール、郵便で申請した人は封書で不備の連絡が来ますので、連絡内容の通りに不備の修正を行ってください。

※役場でオンライン申請をして不備があった場合、役場から連絡します

▶受け取りについて

受け取りに必要なものは役場から送付している書類をご確認ください。

▶マイナポイントについて

マイナポイントの申し込みもサポートしますので、申し込みをされる人は下記の物をお持ちください。

- ・マイナンバーカード
- ・受け取り時に決めた数字4桁の暗証番号
- ・対象になっている電子決済サービスカード等（プリペイド機能付きララカードやペコマ、ナナコカード、ペイペイなど）
- ・公金受取口座登録用の通帳（申し込みする人のみ）

※マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限は2月末まで延長になりました

▶問い合わせ

住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて情報伝達試験を行います

▶とき 2月15日（水）午前11時から

▶内容 屋外拡声器と戸別受信機から一斉に放送されます。※放送時間は1分程度

▶問い合わせ

総務課庶務担当 ☎ 22-8120

転出届をマイナポータルからオンラインで提出できるようになりました

2月6日から、マイナポータルを通じてオンラインでの転出届の提出が可能となりました。このサービスを利用する人は、転出に当たり役場への来庁が原則不要となります。

▶オンラインで提出の流れ

①引越し日が決定

②マイナポータルで引越し前に転出届を提出

③14日以内に引越し先で転入届等の手続き

▶手続きできる人

- ・署名用電子証明書（※）が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの人（マイナンバーカードを持たない同一世帯員の手続きもできます）
- ・日本国内で引越しをする人

▶その他手続きの期間等について

- ・引越し先で転入手続きが行えるようになるまで数日かかります（目安：2～3日）。時間に余裕をもって手続きを行ってください
- ・転出届を伴う健康保険証等の手続きは、別途行う必要があります
- ・住み始めて14日を経過してから転入手続きをした場合、マイナンバーカードが失効となる場合があります

※署名用電子証明書（電子証明書）について

- ・オンライン転出等のサービスで使用する、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の新規発行や更新手続きは、役場1階住民課②窓口で手続きできます
- ・新規発行や更新手続きは、ご本人による手続きが必要です
- ・更新や新規で電子証明書を発行した場合、すぐに電子証明書を使用した手続きを行うことはできません ※24時間後には手続き可能
- ・15歳未満の人には、電子証明書を原則発行できません

▶問い合わせ

住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

釧路弁護士会からのお知らせ

2月の無料法律相談

開設日 17日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階会議室

予約 前日までに電話による予約が必要です
※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会帯広会館
☎ 0155-66-4877

【予約時間】平日 午前9時～午後5時

問い合わせ

- ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
- ・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費は、世帯内の同じ医療保険加入者が、1年間（8月1日から翌年7月31日）に支払った医療費と介護サービス料の合計が限度額を超えた場合、申請によりその超えた額の払い戻しを受けることができる制度です。なお、払い戻しの対象となる自己負担額には、入院時・入所時の食費、居住費、差額ベッド代などは含みません。また、一部合算対象にならない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

払い戻しの申請方法

対象期間中の医療費と介護サービス料の自己負担額の合計が限度額を超える世帯は、令和4年7月31日に加入していた医療保険へ申請が必要です。

▶ 払い戻しの対象期間 令和3年8月1日～令和4年7月31日

(1) 本別町の国民健康保険（国保）および後期高齢者医療（後期）に加入している人

令和4年7月31日現在で、本別町の国民健康保険と後期高齢者医療制度加入者のうち、対象期間中に医療保険の変更がなかった人で払い戻しが見込まれる場合には、令和5年3月中旬以降に支給申請の案内を郵送します。案内が届きましたら、申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒またはご来庁により、忘れずに申請してください。

▶ 申請先：住民課国民健康保険担当③窓口

▶ 必要なもの：医療保険と介護保険の被保険者証、受け取り用の預金口座がわかるもの

▶ 自己負担限度額

所得区分		後期高齢者医療 対象者 後期（医療費） ＋ 介護サービス料	70歳～74歳の人 国保または 会社の健康保険など （医療費） ＋ 介護サービス料	所得区分	70歳未満の人 国保または 会社の健康保険など （医療費） ＋ 介護サービス料
現役並み所得者Ⅲ（①）		2 1 2万円		ア（⑦）	2 1 2万円
現役並み所得者Ⅱ（②）		1 4 1万円		イ（⑧）	1 4 1万円
現役並み所得者Ⅰ（③）		6 7万円		ウ（⑨）	6 7万円
一般（④）		5 6万円		エ（⑩）	6 0万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ（⑤）	3 1万円		オ（⑪）	3 4万円
	区分Ⅰ（⑥）	1 9万円			

※上記の表の所得区分（①から⑪）の要件は次の通りです

- ① 住民税の課税所得が6 9 0万円以上の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者
- ② 住民税の課税所得が3 8 0万円以上6 9 0万円未満の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者
- ③ 住民税の課税所得が1 4 5万円以上3 8 0万円未満の被保険者
- ④ 住民税課税世帯で、課税所得が①～③のいずれにも当てはまらない人
- ⑤ 世帯全員が住民税非課税で、⑥に該当しない人
- ⑥ 世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している人
- ⑦ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が9 0 1万円を超える人
- ⑧ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が6 0 0万円を超え9 0 1万円以下の人
- ⑨ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が2 1 0万円を超え6 0 0万円以下の人
- ⑩ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が2 1 0万円以下の人
- ⑪ 住民税非課税世帯の人

(2) 国保や後期以外の医療保険（会社の医療保険等）に加入している人

令和4年7月31日現在で会社の医療保険等に加入している人の所得要件や申請方法は、それぞれの医療保険者へお問い合わせください。

▶ 申請先：令和4年7月31日時点で加入していた医療保険者

▶ 必要なもの：介護保険の自己負担額証明書（総合ケアセンター介護保険担当から交付を受けてください）

問い合わせ

◎国民健康保険・後期高齢者医療に関すること 住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128
◎介護保険・介護サービス料に関すること 総合ケアセンター介護保険担当 ☎ 22-8520

本別町野田永述育英奨学資金を貸与します

町では、経済的に進学が困難な本町出身の優秀な学生に対し奨学金を貸与します。奨学金の貸与を志望する人は、教育委員会で選考の上、育英生として決定します。また、学校卒業後2年以内に本別町に住民登録し、教育委員会が定める町内の指定業種に従事しているとき、奨学金の返還を免除する制度もあります。

▶貸与条件

次の①～④にすべて該当し、学校教育法の規定に基づく大学（大学院を除く）、高等専門学校および専修学校（修業年限が2年以上の専門課程に限る）に進学・就学する人

- ①親権者またはこれに代わるべき人が本町に住所を有する人
- ②成績優秀・素行善良にして、学校長が推薦する人
- ③身体健康にして、学業に精励できる人
- ④経済的理由により、学資の負担が困難な人

▶貸与金額

- ・修学貸与金 1カ月 30,000円以内
- ・入学準備貸与金 100,000円以内

▶利子 無利子

▶貸与期間 在学する学校の正規の就学年限

▶返済期間 学校卒業後、貸与期間の2倍の期間以内

▶申込方法

次の書類を3月31日(金)までに提出してください

- (1) 育英生願書
- (2) 親権者またはこれに代わるべき人の住民票と所得証明書
- (3) 親権者に代わるべき人の場合は、貸与申請者との関係を示す戸籍抄本
- (4) 在学する学校長の推薦書

※育英生願書、在学する学校長の推薦書の用紙は教育委員会総務担当窓口で配布します

▶提出先および問い合わせ

町教育委員会管理課総務担当 ☎ 22-2331

バスを売り払います

町では、一般競争入札にて次の通りバスを売り払います。

- ▶申込期間 2月16日(木)～2月28日(火)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

▶入札

【とき】3月8日(水)午前10時

【ところ】役場3階会議室

▶内容

【車名】いすゞ U-LR232J

【定員】47人

【年式】平成7年

【走行距離】567,779km

(令和3年11月18日現在)

【車検満了日】令和4年2月22日(車検切れ)



▶応募資格

①個人：町内に住民基本台帳登録または外国人登録をしている人

法人：町内に事務所等を有する人

②成年者であること

③市町村税を完納しているまたは未納がない人

④地方自治法施行令第167条の4に該当しない人

⑤入札参加申込書および誓約書を町長の規定する日までに提出している人

⑥市町村職員以外の人

▶申込方法

町教育委員会または町ホームページにある一般競争入札参加申込書および誓約書に必要事項を記入し、必要書類（購入者の印鑑登録証明書と市町村税の滞納のない証明書）を添付の上、次まで提出してください。

▶申し込みおよび問い合わせ

町教育委員会管理課総務担当 ☎ 22-2331

ほんべつ「若者の輪」創造プロジェクト「ディスコンナイト」を開催します

ほんべつ「若者の輪」創造プロジェクト実行委員会では、若者同士が集い！楽しむ!!室内交流イベントを開催します。今回は、小さな円盤を使用した室内カーリング風の軽スポーツ「ディスコン」を行います。特産品などの景品も用意していますので、皆さん奮ってご参加ください。

▶とき：3月2日(木)午後7時～

(受付：午後6時30分～)

▶ところ：町体育館大競技室(北2丁目)

▶参加方法

企画振興課地方創生推進室で取り扱いしている参加チケットを事前にお買い求めいただくか、メールでお申し込みください。

メール tiikisk@town.honbetsu.hokkaido.jp

※1 メールには、参加される人のお名前、性別、電話番号を明記してください。複数人分をまとめて申し込む場合は、参加者ごとの情報を明記してください

※2 メールで申し込みをした人は、当日受け付けでチケット料金をお支払いください

▶チケット価格 500円

▶持ち物 上靴

▶問い合わせ

実行委員会事務局(企画振興課地方創生推進室)

☎ 22-8121



新着図書案内

【おとなむけ】

妖 の 絆 誉 田 哲 也
 樹 林 の 罨 佐々木 譲
 江 戸 一 新 門 井 慶 喜
 戦 国 十 二 刻 木 下 昌 輝
 名 探 偵 の 生 ま れ る 夜 青 柳 碧 人
 こ こ が 終 の 住 処 か も ね 久 田 恵
 日 々 臆 測 ヨシタケ シンスケ
 父 の し お り 石 原 慎太郎
 僕 た ち の 最 強 レ シ ピ 大西哲也と仲間たち
 お う ち で 作 れ る 世 界 の お や つ 本 山 尚 義
 人 生 が 整 う 「 小 片 付 け 」 井 田 典 子

【こどもむけ】

モンスター・ホテルでうたいましょう 柏 葉 幸 子
 ひ・る・ご・は・ん! (絵本) 武 田 美 穂
 ぐいーん! こうしよさぎようしゃ (絵本) 鈴 木 まもる
 ようかいむらのゆけゆけゆきがっせん (絵本) た かい よしかず
 いつつこうさぎとゆきのもり (絵本) まつお りかこ

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年冬期間は、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。そのため、次のことに注意するようお願いいたします。

- ・軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください
- ・軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないでください
- ・高い建物の壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は、早めに除去してください
- ・落氷雪は、気温が-3℃から+3℃で発生しやすいため、早めの除雪をするとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子ども等には十分注意してください
- ・落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋等については、雪止めを設置するようにしてください
- ・既に雪止めが設置されている場合であっても、針金のさびや老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため必ず点検して、破損等が発見された場合は早急に修繕を行ってください
- ・落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者等の通行に支障が出ないように除去してください
- ・交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください

▶問い合わせ 帯広開発建設部足寄道路事務所
 ☎ 25-2601

敬老祝い金の商品券の有効期限が迫っています

令和4年9月20日に、町より敬老祝い金として、85歳の町民に贈呈しました商品券の有効期限が迫っています。商品券は有効期限を過ぎると使用できませんので、忘れずにご使用ください。

- ▶有効期限 3月19日(日)(発行日から6カ月)
- ▶問い合わせ 保健福祉課 ☎ 22-8520

募集します 募=募集のお知らせです

募 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。

- ・応募前に見学できます。事前にご連絡ください
- ・単身入居も可能です
- ・応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

▶受付期間 2月15日(水)～2月17日(金)

北6丁目団地(3階建て 1棟9戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H3	B棟2-2号 (2階)	3LDK	21,400～31,900 (42,100)	完備	レンタル

北8丁目団地(3階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H8	C棟3-2号 (3階)	3LDK	22,200～33,100 (43,700)	完備	レンタル
H8	D棟3-1号 (3階)	3LDK	22,200～33,100 (43,700)	完備	レンタル

錦町団地(2階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H10	B棟2-1号 (2階)	3LDK	22,800～33,900 (44,800)	完備	レンタル

※北6丁目団地、北8丁目団地、錦町団地の給湯器レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

山手町特定公共賃貸住宅(2階建て 1棟8戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H7	1棟2号 (1階)	1DK	33,500	完備	完備

※山手町の住宅は、40歳未満単身者向けです

2月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
16 木	<ul style="list-style-type: none"> ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館 ・マイナンバーカード手続き夜間窓口開設日 19:30まで 役場 1階 	
17 金	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～ ㊦ 障がい事業所活動紹介&即売会 10:00～12:00 フクハラ本別店 ㊦ 福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 	
18 土	<p>役場は休みです (ごみ収集もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなしぶっくるーむ 11:00～ 図書館 ・雪中宝さがし（子ども向け） 14:00～ 栄町児童館
19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館休館日 	
20 月	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～ ・ゆうゆうサークル 9:00～11:00 勇足生きがい館 	
21 火	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 	
22 水	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許更新時講習〔違反〕10:00～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館 ㊦ 世間話の時間 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～ 	
23 木	<p>役場は休みです (ごみ収集は行います)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。</p>	<p>天皇誕生日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館休館日 ・銀河サロン 9:30～14:00 アースホール ・マイナンバーカード手続き窓口開設日 9:00～15:00 役場 1階
24 金	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～ ㊦ 福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 	
25 土	<p>役場は休みです (ごみ収集もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミサンガ作り（子ども向け） 14:00～ 栄町児童館 ・マイナンバーカード手続き窓口開設日 9:00～15:00 役場 1階
26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館休館日 ・マイナンバーカード手続き窓口開設日 9:00～15:00 役場 1階 	
27 月	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～ 	
28 火	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 	

図書館からのお知らせ

ぶっくるカフェ

営業日 17日(金)・22日(水)
24日(金)

時間 午前10時30分～午後3時30分

▶問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112

町税納期のお知らせ
2月27日(月)まで

国民健康保険税 8期
～納付は口座振替のご利用を！～

歴史民俗資料館企画展
「本高80年のあゆみ」 & 「7・15忘れないプロジェクト@ほんべつ展」
2月28日(火)まで

▶開館日
火～土曜日 午前9時～午後4時

▶休館日 日・月曜日、祝日

▶入館料 無料

▶問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112
歴史民俗資料館
☎ 22-2141 (内線410)

中央公民館ロビー展
町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

内容	出展者	期間
本別カメラクラブ写真展 "冬の寒さが感じられる" 『風景』	本別カメラクラブ	2月26日まで
和の四季	吉田弘子	3月3日まで
第43回本別町高齢者作品展	本別町総合ケアセンター	2月28日から 3月5日まで

▶開館時間 午前8時30分～午後10時
※月曜日は午後5時15分まで

▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

※㊦の印がある行事は、「まちなか何でも相談所&居場所」の略です

教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています